

委員ご意見 <基本方針 1>

<p>明石会長</p>	<p><学力向上> 学力向上に関して成果の上がっている「効果のある学校の取り組み事例」を一層広めると共に、学力課題のある学校や校区への重点的な支援策を引き続き行うべき。 具体的には、①スクール・エンパワーメント教員、加配教員配置等の人的支援策、②個に応じたきめ細かな習熟度学習等の拡充、③課題のある家庭への学習支援などの教育力向上策が考えられる。</p>
<p>田中副会長</p>	<p><市町村指導主事学習会（具体的取組 4）> 「学校現場での経験が少ない主事」が、今後も多くなることが予想される。「指導主事」は、学校現場での実情を十分に理解した上で、教育行政上の施策や推進事項を、その「意味」とともに学校現場に実践として根付かせる役割がある。学校現場の納得感を得られないと、教育行政と学校現場との乖離が進むだけの結果ともなりかねない。 その意味で、「学校現場での経験が少ない主事」を含む指導主事を対象にした学校現場に対する実践的指導力を育む取り組みは、今後一層重要になると考えられる。また今回のコロナ禍で明らかになったとおり、今後、ICT技術を駆使した授業づくりは必須となり、そのためには学校現場の創意工夫だけでなく、指導主事の学校現場への指導力が必要となると考えられる。「府教育センターの主事と市町村の主事がともに学ぶ」というようなご説明もあったが、<u>教育施策や推進事項に対する現場の納得感や理解を引き出し、教育実践に結びつける指導力をもった主事の育成がなされる学習会になるように期待したい。</u></p> <p><合同研修等による教員間の連携（具体的取組13）> 小中連携の指標が100%であるのに対し、幼保こ・小連携がR1年度実績で計画策定時より1ポイント減少し、55.8%に留まっているのは残念。幼保こ・小連携という理念は「地域の子どもを地域の学校園で育てる」ということにあると考える。さらにそれが小学校・中学校において、学校外部の教育人材・専門家と連携した姿が「チーム学校」ということになるのではないかと。もともと学校園というのは、自分の学校園の課題をあまり外に出しながらない組織であるが、「子どもを巡っての教育連携・協働」ということから、例えば、「“幼保こ小”の9年間で子どもを育てる」という視点に基づく取組みによって、小1プロブレムを乗り越えるカリキュラムがあって良いはずである。さらにいうと、地域によっては「幼保こ小中」の研修や取り組みにも期待したいところ。 <u>こういった観点からいっても、まずは「幼保こ・小」連携の指標を目標に近づける努力を一層期待したい。</u></p>